

氏名(本籍)	いとう まゆみ (東京都)			
学位の種類	博 士 (カウンセリング科学)			
学位記番号	博 甲 第 6551 号			
学位授与年月日	平成 25 年 3 月 25 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	終末期ケア実習における看護学生の心的衝撃への心理教育的支援に関する研究			
主査	筑波大学教授	医学博士	小 玉 正 博	
副査	筑波大学教授	博士(心理学)	藤 生 英 行	
副査	筑波大学教授	文学博士	松 井 豊	
副査	北里大学教授	医学博士	高 橋 眞 理	

論文の内容の要旨

(目的)

本論文の目的は、看護学生が終末期ケア実習で体験する患者の死や余命宣告によって被る心的衝撃や苦悩に対して感情的、認知的、行動的に対処できる自己調節力の要因構造を実証的に明らかにし、それらを効果的に育成するための心理教育的支援を提案することであった。

(対象と方法)

本研究は、第1章から第3章で終末期ケアに係わる看護師・看護学生の精神的健康問題の研究動向、終末期ケアに適応する看護師の自己調節力、終末期ケア教育への課題、終末期ケア実習における看護学生の心的衝撃と苦悩に対する心理教育的支援の課題などについて理論的検討を行った。それを受けて第4章では9つの研究課題を設定し、第5章から第8章で看護学生を対象にその実証的検討を行った。研究方法は、質的面接調査、質問紙調査、介入研究であった。

(結果)

第5章(研究1)では、修正版グランデットセオリーによって終末期ケア実習における心的衝撃に対する看護学生21名の心的対処過程と教員支援を検討し、看護学生の心的衝撃と苦悩に対する自己調節過程を明らかにした。第6章では心的衝撃後に生じたコミュニケーション懸念と感情的不協和に着目し、それらの媒介要因を特定するための尺度を開発した。研究2(看護師140名)では終末期ケア看護師用コミュニケーション懸念尺度、研究3(看護師352名)では終末期ケア看護師用コミュニケーションスキル尺度および終末期ケア看護師用対患者関係知覚尺度、研究4(看護学生104名)では看護ケア用感情表出尺度をそれぞれ開発し、各尺度の信頼性と妥当性を確認した。第7章では、終末期ケア実習学生に対してコミュニケーション懸念と感情的不協和に対する心理教育的支援の予備調査を行った。その結果、研究5(看護学生97名)では終末期ケア場面のコミュニケーション懸念と感情的不協和は従来型指導では低減しにくいこと、研究6(看護学生75名)では対処能力はケア場面における患者の状態認知によること、研究7(看護学生50名)では終末期ケア実習のコミュニケーション懸念と感情的不協和にはコミュニケーションスキル、感情表出と対患者関係の知覚が媒介することが明らかにされ、これらの媒介要因への介入によるコミュニケーション懸念や感情

的不協和の改善が示唆された。第8章では終末期ケア実習で看護学生が被る心的衝撃に対処するための心理教育的支援の有効性の実証的検討を行った。研究8（看護学生40名）ではコミュニケーションスキル獲得と対患者関係知覚改善を目的にしたコミュニケーションスキル獲得訓練（訓練・統制条件と訓練前後の2×2混合計画）の結果、訓練群で「感情と認知への応答スキル」と「わかりやすい伝達スキル」が獲得され、「困難性コミュニケーション懸念」が低減した。また、研究9（看護学生28名）では感情表出と対患者関係知覚の改善を意図した感情焦点化アプローチ（訓練・統制条件と訓練前後の2×2混合計画）の結果、訓練群は「苦悩の隠べい」「コミュニケーション懸念」「感情的不協和」が低減した。

（考察）

得られた知見から、第9章では研究の意義および課題について総合的に考察した。看護学生は終末期ケア実習に体験するケア懸念に対して、提案された心理教育的介入を行うことにより、コミュニケーションスキル、感情不協和、感情表出、対患者関係知覚などが低減され、良好なケア実習が遂行されることが結論された。しかしながら、サンプリングが限られているため仮説とした支援モデル検証の評価も限定的である。今後もモデルの残された変数間の関係を明らかにし、ケアの意味づけ支援およびケアモデル学習について心理教育的支援の効果を検討することが課題とされた。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本研究は、終末期ケア実習で看護学生が被る心的衝撃や苦悩に対して感情的、認知的、行動的に対処できる自己調節力の要因構造を実証的に明らかにしようとした点で独創性が示されている。さらに、ケア実習という実際場面での課題を質的調査と量的調査によって介入（媒介）要因を明らかにした上で知見を積み重ねながら、実験的介入を駆使して問題の実証化を試みている点は高く評価できる。しかしながら、ケア対象者が末期がんに限られ、終末期ケア実習全般を論議することは出来ないこと、さらに終末期ケア実習に対する心理教育支援プログラムの理論的整備と方法論的吟味が必ずしも十分ではない、などの課題が残されている。今後は他施設比較法などにより実施回数を増やしながら、それらの課題を明らかにすることが望まれる。以上の点を踏まえても、本研究は博士論文として十分な水準に達しており、十分な学術的価値を有するものとして評価できる。

平成24年12月20日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（カウンセリング科学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。